平成３０年度第２回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日 時：平成３０年６月２７日（水）午後２時から４時２０分

場 所：ＯＭＭビル２階２０６会議室

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、寺田専門委員、藤井専門委員、三宅専門委員

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

１）ギャンブル等依存の実態について

＊寺田委員、藤井委員、三宅委員、精神医療Ｃ、府こころの健康総合センターからの各団体等で把握している状況について報告

２）実態把握のあり方や手法について

＊木戸委員から国内や海外での実態調査の事例について、西村委員からパチンコ・パチスロ遊技障害全国調査について報告後、意見交換

（主な意見）

◆実態調査のあり方

・国の依存症調査のような調査を実施するときは、調査対象や方法が重要となる。

・生涯有病率は、現在も問題がある人も含まれているが、回復した人も含まれるものであり、注意が必要。

・有病率調査の実施の際には、大阪府市全体で層化抽出法でサンプリングすることが望ましい。調査方法は、AMEDと同じ方法がよい。

・調査時期については、ＩＲ開業前で２時点、その後、継続的に調査を行わなければならない。

◆各機関との連係

・医療機関や相談機関の連携だけではなく、自助グループや家族団体との連携が必要、現状は、機関間で連携の濃淡があり、今後は、幅広い連携が必要。

◆予防教育

・依存症の背景には、青少年の時に抱えていた孤立感、寂しさ、怒りを表現できずに心にため込んでしまった、つながりがなかったということが背景にあり、生徒間のつながりを深める話が重要。